

者請 害申 障金 岡の 富施 助補 設設

# 「住民の同意書不要」

県が 方針変更 国、出先の見解相違

富岡市後質の知的障害者授産施設「上州水士舎」(金谷透代表)が新施設設置で行った国への補助金申請で、県は地元住民の同意書の提出について求めないことを三日、施設側に連絡した。厚生労働省は五年ほど前に「同意書の提出求めず」

勤省の出先機関・関東信越厚生局の指示で同意書をもとめていたが、厚生労働省が「同意書は不要」との見解を示していたことが判明し、変更した。

厚生労働省は五年ほど前に「同意書の提出求めず」との見解を出していたが、出先機関の関東信越厚生局と統一されていなかったという。

関東信越厚生局福祉課は「(申請時に)地域住民の説明会が開かれていないと聞き、施設運営に

は住民の協力が不可欠だとの観点から、同意書の提出を求めた」と釈明している。

同施設は今年六月、施設新設のための補助金申請を提出。県と関東信越厚生局が書類を精査、協議した上で、同局は県に地元住民からの「同意書」の追加提出を指示した。同施設はこれまでに同意書を提出できずにいた。

県によると、厚生労働省は「補助申請の窓口は各都道府県だが、申請に関し厚生労働省では同意書の提出は求めない」との見解を五年ほど前に示し、出先機関との指示が異なることが分かったという。

同施設には現在、中、軽度の知的障害三十人が通所。新設する更生施設は重度障害者の生活訓練を図るもので、施設に隣接する土地に建設予定。国への新設補助申請が受理されると県から補助金を受けられることができる。

金谷代表は「重度の障害のある子供を持つ家族は、苦勞していたがこれで救われる」と話している。